

＜令和4年度＞
事業計画（集約版）

□法人本部

1 利用者の人権の尊重、権利の擁護

法人の理念に基づき、利用者の人権の尊重、権利の擁護のために、個人の尊厳が守られる福祉サービス・福祉的な支援をする。

2 経営組織のガバナンスの強化

内部管理体制の基本方針に基づき、社会福祉法人として公益性・非営利性が担保できる経営組織を確立する。

3 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

経営状況の分析とガバナンス強化のため、経営指標を法人運営の基盤とする。適正かつ公正な支出管理を徹底し、内部留保、社会福祉充実財産の明確化を図る。そのため、計算書類に基づく業務分析により、法人全体及び各施設の運営状況を把握し、適切な収益性の確保に向けて計画的な事業運営を行う。また透明性確保のため、貸借対照表・事業活動計算書、資金収支計算書、現況報告書、定款等、法人の事業運営の開示を行う。

4 トータルな人材マネジメントの推進

職員に対して経営理念の浸透、共有を図る。福祉事業運営はサービス提供事業であるため、人材とそのマネジメントが極めて重要であり、法人の状況（規模、実施事業等）を踏まえたトータルなマネジメントシステムの構築を更に進める。また、個々の職員の資質や専門性の向上を図り、チームとしての相乗効果を発揮できるように推進する。職員処遇全般の改善に取り組み、良好な職場の人間関係を構築することにより、働きがいのある職場の実現を目指す。

5 事業計画の策定と推進

社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を図り、また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、積極的に新規事業及び事業再編の計画を策定し、推進する。

6 地域における公益的取組

地域福祉の中心的役割を担うため、社会福祉法人の使命である公益的取組＝地域貢献活動の充実を図る。

□アメニティホーム広畑学園

社会的養育ビジョンに基づく施設機能である「個別的養育機能」、「地域支援機能」、「支援拠点機能」を充実し、多様な子どもと家族を支援するため、施設ケアの充実を図る。また新型コロナ等感染症対策を引き続き行うとともに、施設の危機管理体制の見直し・強化を図る。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、日々の子どもの生活を大切に
にした養育を実践する。

2 職員の専門性・資質の向上

研修の計画的な参加やOJTの充実に努め、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向
上に努める。また、施設環境やケアの充実に図り、施設全体の資質向上に努める。

3 地域支援

地域の子育て家庭への支援の充実に図る。また、里親支援機関としての役割を強化する
。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実にための施設定員の
検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進
める。

□アメニティホーム光都学園

社会的養育ビジョンに基づく施設機能である「個別的養育機能」、「地域支援機能」、「支援
拠点機能」を充実し、多様な子どもと家族を支援するため、施設ケアの充実に図る。また
新型コロナ等感染症対策引き続き行うとともに、施設の危機管理体制の見直し・強化を図
る。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、日々の子どもの生活を大切
にした養育を実践する。

2 職員の専門性・資質の向上

研修の計画的な参加やOJTの充実に努め、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向
上に努める。また、施設環境やケアの充実に図り、施設全体の資質向上に努める。

3 地域支援

地域の子育て家庭への支援の充実に図る。また、里親支援機関としての役割を強化する
。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実にための施設定員の
検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進
める。

□アメニティホームルピナス高砂

社会的養育ビジョンに基づく施設機能である「個別的養育機能」、「地域支援機能」、「支
援拠点機能」を充実し、多様な子どもと家族を支援するため、施設ケアの充実に図る。
また新型コロナ等感染症対策を引き続き行うとともに、施設の危機管理体制の見直し・

強化を図る。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護について、職員の知識・認識を深め、日々の子どもの養育を実践する。

2 職員の専門性・資質の向上

研修の計画的な参加やOJTの充実努め、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向上に努める。また、施設環境やケアの充実を図り、施設全体の資質の向上に努める。

3 地域支援

地域の子育て家庭への支援を充実の充実を図るとともに、また、里親支援機関としての役割を果たす。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実のための施設定員の検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案をすすめる。

□チョコハウス山びここども園

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、児童の最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、地域の子育て家庭への支援や子育て相談、子育て情報の発信など、保護者支援に積極的に取り組む。

1 児童の人権尊重・権利擁護

(1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う

(2) 職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する。

2 職員の専門性・資質の向上

(1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上に努める。

(2) 専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

3 人材の確保・職員体制の充実

(1) 働きやすい環境の整備を実施する。

(2) 養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れる。

4 事業内容の充実

(1) 子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。

また、多様な保護者ニーズに対応していく。

5 地域の子育て支援の充実

(1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。

(2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し、対応していく。

□チョコハウスあおぞら保育園

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、児童の最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、子育て支援施設として子育て相談や子育て情報の発信など、保護者支援や地域の子育て家庭への支援に積極的に取り組む。

1 児童の人権尊重・権利擁護

- (1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する。

2 職員の専門性・資質の向上

- (1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。
- (2) 専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

3 人材の確保・職員体制の充実

働き方改革と業務効率化、教務改善を両輪として行い、保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりややりがいに見合った職場づくりを推進する。また、実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れ、人材確保とつなぐ。

4 事業内容の充実

子どものより良い成長発達を支援するため、新教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、多様な保護者ニーズに対応していく。

5 地域子育て支援の促進

- (1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。
- (2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し対応していく。

6 新規計画推進

- (1) 遊戯室の新設

□児童発達支援センターたんぼぼ

1 職員の専門性・資質の向上

発達支援に携わる専門職として、職員の技術的指導力、福祉専門職としての資質向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

各自の職務を明確にすること、で組織としての職員体制の充実を図る。

3 事業内容の充実

地域のニーズに応え早期からの家庭支援・地域支援の充実を図る。

また、たんぼぼの強みである個別療育の定員枠を広げる。

4 事業の安定を図る

令和3年度の職員の意識改革を継続して行い事業の安定を図る。

□西播磨障害児療育事業

西播磨障害児療育支援の要綱の目的に沿った運営を心掛ける。また、4市3町のここ数年の状況として、臨床心理士による療育相談を希望する保護者が急増し、各市町及び西播磨療育事業においても2~3か月待ちの状態である。この状態を改善できるよう西播磨療育協議会に働きかけていきたい。

1 人材の確保・職員体制の充実

作業療法士（常勤1名）の欠員を補充し、事業の適正化を目指す。

2 事業内容の充実

○診察の際に児童が在籍する施設の担当教職員が同席する機会を設け、指導・助言の内容を日常場面で活用できるようにするとともに、相談の結果を各市町にフィードバックすることにより地域との連携を密にする。

○医師の指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

□相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

・相談支援専門員の研修受講要件を満たしている職員に資格取得を推進する。また、外部研修に積極的に参加することで専門性と資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

・市内の相談支援事業所や相談支援専門員の不足状況を改善し、待機児童増加の改善を図るためににじでは、人材確保を積極的に行い待機児童の早期利用につなげる。

3 相談支援の充実

・西播磨地域の相談支援事業所や関係機関と連携を密に行い、西播磨地域で中心となる相談支援事業所を目指す。

・児童家庭支援センターすずらんとの情報共有を図り、地域の子育ての相談窓口となることや4市3町における虐待等の早期発見に努める。

□たんぼぼひろば

児童発達支援センターたんぼぼの放課後等デイサービスとの差別化を図る。たんぼぼひろばの強みである集団療育や地域との交流行事をさらに進めていく。また、保育所等訪問支援など、家族への支援の充実・余暇活動の支援にも取り組み、利用者の満足度を高めるように取り組んでいく。

1 職員の専門性、支援の質の向上

発達支援に携わる専門職としての資質の向上の為に、外部研修の参加と内部研修の充実を図る。

2 事業内容の充実

- (1) 余暇活動支援の充実
- (2) 相談支援事業所との連携
- (3) 児童発達支援センターたんぼぼとの連携
- (4) 保育所等訪問支援の充実

3 職員体制の充実

- (1) アルバイト・ボランティアの確保

□どんぐりの里

児童発達支援事業は、地域の保育園との連携を強化し、利用児数の安定を図る。放課後等デイサービス及びタイムケア事業は、利用希望児が多数待機状態となっており、開所日を週6日へと移行し、待機状態の解消と療育支援を提供できる機会の確保に努める。新規事業として、保育所等訪問事業の指定申請を行い、サービスの提供を開始できるよう環境整備を行っていく。社会参加事業は、世代を超えた保護者間ネットワークの構築を図っていく。

1 職員の専門性・資質の向上

- 外部研修への積極的参加を行い、各職員の資質向上とスキルの獲得を支援する。
- 部門内の交換研修を積極的に行う。
- 他法人の施設見学などを積極的に行う。

2 事業内容の充実

(1) 利用児（者）支援の充実

各専門機関との連携した支援を行うことで、多角的なアプローチを行い、支援方法や内容の充実に努めるとともに、職員の専門性の向上を図る。

(2) 家族支援の充実

親子参加型のプログラムを積極的に行う。

家庭連携加算を算定し、支援が必要な家庭への支援を手厚く行う。

3 地域貢献

(1) ペットボトルキャップ回収運動

姫路環境開発様に寄付を行い、ワクチン寄贈に協力する。

(2) 育児相談会の実施

保護者を対象に育児相談を行い、必要であれば福祉サービスの紹介や専門機関の案内などを発信する場とする。

□どんぐりひろば

令和2.3年度ともに、コロナ感染対策として利用を控える方多く年度当初の利用予測を下回った。今年度は、利用キャンセル児童に対しての対応を検討していく。また、新規利用児の契約数増加に努めると共に、現在契約している利用児の利用日数を増やし、月々のべ人数を増やす努力を行う。そのためには、プログラムの充実、送迎サービス、家

族への支援の充実等、利用児と保護者の満足度を高めるように取り組んでいく。

1 職員の専門性、支援の質の向上

障がい部門資格取得一覧表による資格取得や研修に参加していく。

- (1) 常勤職員、パート職員全ての職員が研修会に参加
- (2) 外部講師による研修会の実施により知識、技術の向上を図る
- (3) 児童発達管理責任者による制度の理解を深める

2 事業内容の充実

- (1) 利用児に対する支援内容の充実
 - ・送迎サービスの強化
 - ・新規プログラムの開発
 - ・発表会の充実
- (2) 家族支援の充実
- (3) 相談支援事業所との連携
- (4) 休日開催の充実

3 職員体制の充実

昨年度の途中より、児童指導員等配置加算が未取得の状況なので早急に対応する。

- (1) 常勤(FP)・パート職員を増員により取得
- (2) ボランティアの確保

□相談支援事業所どんぐり

障害福祉サービス・児童通所支援のサービスを利用する為に、サービス等利用計画の作成が主たる業務である。その他の相談支援事業所の業務として、家庭訪問やモニタリングの回数の増加・保育所等訪問支援の同行等複雑になってきている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、相談支援専門員の役割が社会的重要度を増した。相談支援事業所の役割を再度意識し、その役割を果たしていく。相談支援専門員の安定的な確保に向けて、障がい部門の職員を相談支援専門員として育成していけるように、事業内容の透明性の確保に努める。

1 職員の専門性・資質の向上

- ・職員の資質向上のため、外部研修や相談支援専門員の全体会に積極的に参加する。

2 相談支援

- ・姫路市地域相談窓口「ひめりんく」や姫路市基幹相談支援センターとの連携を図り、相談支援業務を円滑に行える体制をとる。
- ・職員が1名退職する事により、新規ケースの受入れが困難になっており、既存ケースの移行が直近の課題となっている。
- ・「ひめりんく」の業務委託を当該事業所で受託し、事業運営を職員兼務で行う。

□ひめりんく

姫路市委託事業で、障がいのある方への地域の相談窓口として設置されている。来所や電話による相談に対し、必要な制度や関係機関を紹介し、相談内容に応じた情報提供や助言などの支援を提供する。令和3年度4月より事業を受託したが、相談支援事業所どんぐりの相談支援専門員はパート勤務者しかおらず、外部に業務提携を行い共同で職務を実行している。今年度は、相談支援専門員の確保や職員の専門性の向上を重点目標とし、相談支援事業所どんぐり単独での事業実施へと移行する。

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 職員の資質及び専門性の向上を目的に、各地域のひめりんく担当者との事業部会に参加し、連携を密にする。
- (2) 担当地域は精神障がいに係る相談対応が多いため、研修会などに参加しより専門性の高い対応ができるようにする。

2 相談支援

姫路市基幹相談支援センターや各地域担当ひめりんくとの連携を図り、相談支援業務を円滑に行える体制をとる。

□こすもす

年度当初は、利用者の保育所等の入園、就学に伴い契約数が減るが、新規利用者の確保を行い、両事業の利用者状況に合わせて利用定員を調整することで利用者の増加を目指す。外部・内部研修の実施を通して、技術の専門性を高め、子どもに合わせた発達支援を広げる。また、地域や他事業所との関わりを増やしていく。

□児童家庭支援センターすみれ

児童家庭支援センターは、市区町村への設置が進められている子ども家庭総合支援拠点と連携し、虐待児家庭への支援や代替養育後のアフター・ケアなどを担う有力な社会資源となることが求められている。特に現状の社会において、コロナ禍・災害等であっても切れ目なく支援を実施できる体制を整えていくことが必要である。多様な地域支援をさらに展開していくために、これまで培ってきた県及び市区町村との関係を軸に、事業の充実を図る。

1 職員の専門性・資質の向上

信頼される相談機関となるため、外部研修、内部研修に積極的に参加する。また、的確な支援を行うため、ケースを分析し、スーパービジョンを受ける。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を行う。また、児童虐待防止の予防的な観点からの地域のニーズを把握し、活動の充実を図る。

□児童家庭支援センターすずらん

児童家庭支援センターは、市区町村への設置が進められている子ども家庭総合支援拠点と連携し、虐待児家庭への支援や代替養育後のアフター・ケアなどを担う有力な社会資源となることが求められている。特に現状の社会において、コロナ禍・災害等であっても切れ目なく支援を実施できる体制を整えていくことが必要である。多様な地域支援をさらに展開していくために、これまで培ってきた県及び市区町村との関係を軸に、事業の充実を図る。

1 職員の専門性・資質の向上

外部研修、内部研修に積極的に参加していく。特にスーパーバイズを受けることで、それぞれのケース理解を深め的確な支援に繋げていく。

2 事業内容の充実

要保護児童対策地域協議会をはじめ各関係機関との連携・連絡調整を行う。また、里親支援専門相談員と連携し、里親支援の充実を図る。

□あすなろの家

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 内部研修の計画的な実施

職員研修の実施及び他施設との交流を行い、サービスの質の向上を目指す。

2 人材の確保・職員体制の充実

必要な職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。

3 事業内容の充実

(1) 利用者支援の充実

利用者の多様なニーズに応じた支援を行う。

(2) 既存共同生活援助住居の修繕検討

建物性能維持のため、築19年である女子棟の修繕計画を立案する。

4 単身生活等移行者へのアフターフォローを行う

かしの木、しいの木の元利用者で、単身生活をされている方へ、生活の継続・定着支援を行う。

5 外部サービス利用型共同生活援助のサービス内容の変更を検討する。

介護サービス包括型への移行を見据えた支援員の補充等を計画する。

□緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

内部研修の計画的な実施

主に、支援のベースとなる基礎研修を施設内研修として計画的に実施する。

2 利用者支援の充実

生活スキルにもつながる余暇支援を充実させる。

3 事業内容の充実として、新たな作業を追加する

企業や農家からの委託作業を受ける。

4 人権擁護の徹底

人権擁護の自己チェックを含めた研修を実施し、虐待防止の徹底を図る。

□学童サウンド教室

1 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。(法人内・外研修)

2 事業内容の充実

- (1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。
- (2) 基本的な生活習慣を身につける。
- (3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

□学童教室ルピナス

1 事業内容の充実

- (1) 自分を大切にできる子に、友達を大切にできる子に、みんなで輝ける場所に。
- (2) 学習習慣を身につけ、自信に繋げる。
- (3) とともに励まし合い、支え合っている、仲間の輪をつくる。

2 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。
認定資格研修を受講する。

□広畑児童センター

児童センターは「児童に健全な遊びを提供し、情操を豊かにするとともに、運動に親しみ体力や社会性の増進を図ることをもって公共の福祉の増進に資することを目的とする施設(児童福祉法第40条)」であることを念頭に置き、地域社会における「児童の健全な居場所」を提供し、家庭支援・子育て支援に努める。

また、姫路市指定管理業務では児童センター指定管理業務仕様に従い、利用者が気持ちよく利用できる施設環境を整備し、職員間で活動内容を工夫しながら、子どもの遊び場・子どもの居場所を提供する。利用者や地域のニーズをふまえて効果的なものはより一層の内容の充実を図り、「児童とあらゆる世代が交流できる場所を」目指していく。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため研修を積極的に推進し、職員の技術的指導力の向上を図る。

2 事業内容の充実

児童センター運営に関する業務に基づき、利用者や地域のニーズをふまえて効果的なものはより一層の内容の充実を図り、「児童とあらゆる世代が交流できる場所を」目指した事業を展開する。

3 地域貢献

児童センターを子どもの活動拠点と位置付け、運営を通して「子どもの遊び場の提供、子どもの居場所の提供をし、家庭支援と地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努める。また、利用者及び地域関係機関との間で築かれてきた協力関係を強化す

る。

4 安定した運営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに法人の規則・規程等に従い、運営の方向性を決定する。また、施設利用者の安全を確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応する。